

令和元年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和元年10月25日（金）

地区 錦町・本町地区

会場 文化交流センター

<意見交換>

○司会 それでは、意見交換の時間に移ります。

この意見交換の時間は、あらかじめお配りをしております町内会からの要望に関する意見交換や、本日、御参加の皆様との市政に関する意見交換を中心に、最大8時をめぐりに進めてまいります。

意見交換をしていく中で、町内全体に関わらない個人的な要望ですとか苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接担当のほうにおつなぎをいたしますので、御了承ください。

また、発言の際には、挙手の上、マイクをお持ちいたします。お住まいの町名とお名前を述べてから、お一人1件ずつ、簡潔に発言をお願いいたします。

それでは、市政に期待すること、日頃、お気付きの点や御意見のある方は、挙手をお願いいたします。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

一番後ろの男性の方。

◆市民 すみません、一区町内会の■■■■と申します。

昨年もこの場でお願いしたことなんですけども、私、北光町の未来の森公園で農園をお借りして畑やっているんですけども、昨年、鹿の被害が多かったというお話したんですけども、ことし、それに加えて、多分、アライグマだと思うんですけども、大量に来たらしく、うち、ことし、トウキビを栽培してたんですが、40本ほど栽培してたんですけども、うち1本も口に入ることなく全滅したんですね。それで、去年からことしにかけて、動物に対する食害に対して、市の姿勢というのはどういうことがあったのかというのを伺いたいのと、そういう食害があって、動物などが食べ物を食べてしまうと、個体の増加とか、そういうのの懸念もあって、より一層被害が増えると思われまして。そういうことに対して、市はどういうことを今後考えているのか。

それと、利用者に対して何かそういう対策を促すとか、そういうことを市が提供するのかわるかとか。あと、何かアンケートをとって、どういう被害があったのかというのを利用者に問うということも案としてあるんですけども、そういうことについて何か市の対策があればということをお伺いしたいと思います。

○司会 それでは、回答のほうをお願いいたします。

◎環境生活課長 苫小牧市環境生活課の片石と申します。どうもいつもお世話になっております。

今のお話でございますね、野生動物の食害の関係ということで、お話がございました。確かにいろんな動物がいるんですけども、最初に話があったエゾシカ、それから、その後に話があり

ましたアライグマでございます。エゾシカにつきましては、確かに体も大きくて、そして、山の中にずっと生活していただければいいんですけども、どうしてもやっぱり山の中から出てくると。ただ、それをしっかりと全部押さえ込むことというのができなくて、エゾシカにつきましては、全道を挙げて捕獲事業を行うという中で、生息数を一定の量、減らしていくということなんですが、なかなかこれがもう、増え過ぎておりまして、簡単に捕獲しただけでは減っていかないという状況でございます。

それで、次に、アライグマの関係でございますけれども、アライグマにつきましても、全道的に生息数が伸びてると思われます。というのは、捕獲数があつという間にここ二、三年で1万件を超えまして、29年度には1万6,000頭以上が全道で捕れているという状況でございます。アライグマにつきましても、本当に繁殖力がものすごく大きくて、あつという間に増えてしまう動物なんですけど、苫小牧市につきましては、アライグマにつきましては2種類の対策を採っておりまして、1種類は、山の中に生息してるアライグマを、事業の中でですね、山の中に箱わなを大量に仕掛けて、捕るという作業でございます。

それから、もう一つはですね、先ほど出た利用者のほうに何か対策はという話もあつたんですけども、そういう形で、食害がある場所であれば、環境生活課のほうに御連絡いただきますと、箱わなをお貸しして、そして、捕獲をお手伝いいただくというような形で対応をしております。もし、今回はもう全部食べられちゃったよということなので、ちょっと間に合いませんが、今後、できれば畑のほうですね、一旦、アライグマのほうも餌があるということが分かると、次の年も来ますので、来年は畑に種だとかまいて、作って、もう、作物がなくなってからだと間に合いませんから、なる前、辺りに御連絡いただきまして、こちらのほうから箱わな等をお貸ししておりますので、その辺り、御連絡をいただければというふうに思っております。

あと、アンケートの関係なんですけど、なかなかこれ、こちらのほうでどなたがどういう形で家庭菜園されてるかというのをちょっと押さえるのは難しいとがあります。北光町にある家庭菜園だけではございませんでね、皆様、御自身でも家庭菜園持ってらっしゃる方もいっぱいいらっしゃいますので、そういう意味では、動物の食害等があつたという場合には、こちらのほう、苫小牧市の環境生活課のほうに御連絡をいただきますと、それなりに動物の種類もいろいろありますので、キツネとかタヌキとか、ほかにもありますので、それによって対応も変わってまいりますので、御相談のほうは全て受けさせていただきたいと思っております。是非、御協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

◆市民 僕が利用してるのは北光町の未来の森公園なんで、あそこの管理、確か緑地公園課だと思うんですね。できるならば、緑地公園課と連携を採っていただいて、そういうのの対策。少なくともあそこは260区画近くありますので、そういうところで出られると、やはりそういうところの、何ていうんですかね、いい餌場になってしまうということで、対策が、市役所内で連携をとっていただけたら助かると思います。

それと、もう一つは、周りの方々の話を聞いてると、どうやら王子製紙の線路の山側のところありますね、貯木場。あそこに鹿とアライグマが住みついているらしいんですね。そういうこと

で、何か王子製紙側にそういう働きかけというのができないかなというのが、ちょっと考えたんですけども、お願いします。

◎環境生活課長 まず、最初におっしゃったのが、緑地公園課が回答すると思いますけども、連携の中でということですね、対策、採れないかということ。これについては、ありますけども、対策の中で、先ほどちょっと申し上げませんでした、アライグマにつきましては、やはりかなり運動能力も高いので、まず、第一義的に行わなきゃならないのは、周りを各自やっぱりネットで囲むとか、そういう形にするという作業は、どっちにしても必要になってくるかなというふうには思っております。その辺りはありますが、連携については、この後お答えさせていただきます。

それから、その次に、王子製紙の貯木場ですね、木場町にあります貯木場辺りにエゾシカとかアライグマが生息してるんじゃないかという話でございます。確かに貯木場のほうに結構王子製紙さんからエゾシカが侵入してきて困っているということはお話はあるんですけども、こちらのほうも、先ほど、一番最初に話したとおり、山がもうすぐ隣なものですから、その侵入を完全に阻止することはちょっとできないんですが、王子製紙さんのほうには、できるだけ入り口とか塞いでいただいて、鹿の侵入は防いでいただきたいということは言っております。

ただ、アライグマにつきましては、ちょっと巣があるというような話については、今まで聞いたことがございません。それについては、王子製紙さんのほうにちょっと確認をいたしまして、その上で、対策が採れるようであれば、先ほどのわなを仕掛けたりなんかして、捕ることができますので、その対策を採ってみたいというふうに思っております。以上です。

◎緑地公園課長 失礼いたします。緑地公園課の成田と申します。よろしく願いいたします。

昨年度も北光未来の森公園の農園につきまして、鹿の被害があるということでちょっと教えていただきまして、ことしにつきましては、ブルーの青いネットを増設をするような形で対策を行ったんですけども、まだちょっと鹿のほうですね、時々入ってくるということも確認されておりますので、本日お伺いしましたアライグマにつきましても、動物のほうの詳しい、今、担当者のほうとも連携を図りながら、できる対策について今後もちょっと検討してまいりたいというふうを考えてございますので、よろしく願いいたします。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、よろしいでしょうか。

それでは、そのほかにいらっしゃいますか。

前から2列目の男性の方。

◆市民 本町町内会の■■■■と申します。

私の場合、町内会からの要望事項になると思うんですが、今回ちょっと失念しましたことをちょっとお詫びして、1つだけお願いしたいのが、アイビープラザさんと本町交番の間の道路のことなんですけれども、何と言ったらいいのかな、入ってくる人たちがたまにかなりスピードを出して、一方通行と勘違いして、すごいスピードで入ってくるのがあるんですよね。で、要望なんですけれども、ちょっと入り口の部分を広くしていただければなど。又はセンターラインか何かがちよっと入れてもらえれば、安全なのかなと思うんです。もう、工事していただいて三、四年

なりまして、本当、きれいになったのは私たちも感謝してるんですけども、最近、危険運転ですか、そんなのも結構テレビとかで報道もされているんで、そういった部分、ちょっと御検討のほう、お願いしたいなと思います。以上です。

○司会 それでは、回答のほう、お願いいたします。

◎道路維持課長 道路維持課の小西と申します。いつもお世話になっております。

今の新しくできた道路の関係で、入り口等で交通の状況がなかなか危ない状態がということなので、ちょっと現地もうちょっと確認させていただいて、どんな対応ができるかを含めて、ちょっと検討したいと思いますので、後でまたお話しさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○司会 それでは、そのほかにいらっしゃいますか。

一番前の、前列の。

◆市民 幸町の■■■■と申します。

災害関連の件で3点ほど。

まず、苫小牧市のホームページを見てますと、高潮災害、洪水災害、いわゆる避難場所という表示が各公園にあります。幸町のなかよし公園にもあります。そうした中で、いわゆる避難勧告前の、いわゆる年寄り、身体障害者、乳幼児を抱えた皆さん、避難してくださいという案内文、いわゆる伝達文メールですね。これ、ホームページに伝達文例規ってなってますが、各災害とも、台風の災害により高潮の発生がうんぬん、避難場所に。洪水の場合も避難場所へ。土砂災害、避難場所へ。避難場所の定義は公園ですよってうたっているながら、避難場所へ避難してくださいという表現でいいのかどうか。2013年の災害基本対策法では、避難場所と避難所というのは明確に区分されてると思います、言葉として。市町村が混乱するからという形で。それがとっても疑問になります。

それともう1点。避難所の開設について。いわゆる避難所、いつ開設するかという市の説明文ですか、では、震度5以上の地震が発生したときや津波警報が発表されたときに災害対策本部を設置します。災害対策本部を設置したときは、被害状況、被災者の状況から避難所の開設を決定いたしますという説明文なんですね。じゃあ、洪水その他土砂災害、その他風水害、高潮災害の危険が迫って、勧告を出す前、あるいは勧告を出したときの避難所という、今、こっちにはないんですね。飽くまでも震度5以上の地震か津波警報ということで、誤解をする文章になってるんじゃないかなという気がいたします。

それともう1点、今、入口、入ってきました。部屋の正面入口に、この地域の避難所はうんぬんです。じっと見れば、西小学校、東中学校というのが見えますけども、字体が退色して全く見えません。危機管理室の責任になるのか、ここの会館の責任になるのかというのがちょっと大変気になりました。

以上、この3点が気になりました。また後ほどお時間があれば、つまらん質問がもう1点ございますので、そのとき発言させていただきたいなと思います。よろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、回答のほうをお願いいたします。

◎危機管理室長 危機管理室長の梶川と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

避難所の開設の関係で、まず、先ほど震度5以上、それから、津波の警報では、これは自動的に、警報が出ましたら、震度5以上になりましたら、避難所の対応の職員がおりますので、警報と同時に避難所を開設するというようになっております。そのほか、ほかの災害ですと、天候に絡むことが多いものですから、事前に气象台等からですね、気象の状況を確認した上で、天候の悪くなる程度に応じて、避難所が必要かどうか、それを判断してですね、どうしても天気予報で事前に、かなり前から予想できますので、气象台と情報を取り合いながら、避難所が仮に必要なとなれば、地域の町内会の皆様に御連絡するとともに、広報車ですとか、何らかの手段で皆様にお知らせするようなことで、今までも進めております。

◆市民 であるならば、表現として、震度5、あるいは大津波ですか、その他土砂災害ですとか、高潮災害等については、状況に応じて避難所を開設しますという文章を入れたほうが、正しく理解されるのではないかと思います、いかがでしょうか。

◎危機管理室副主幹 避難の方法なんです、災害の種類によっていろいろ形態が異なります。それを一つの方法で皆様にお教えすることがちょっと非常に困難なものですから、私どもも出前講座等で、地震のとき、津波のとき、洪水のとき、そういったときにはどういう避難方法がいいのかということで啓発させていただいているんですが、今、御指摘のとおり、ちょっとまだ、私どもの啓発が足りないということ、重々、身にしみております。

最初のほうで言われておりました避難所、避難場所ですね。国のほうでは避難場所という指定がございまして、苫小牧市では主だった公園、ほとんどの公園なんです、全部の公園にはなっていないんです。で、300か所を超える公園を指定させてもらっております。最初に、まず、避難してください、自分の身を守ってくださいということで、公園に一時的に避難していただきたい。そこで身の安全が確保された上で、今後、御自宅に帰れないとか、その地域に入れないといったときには、災害対策本部で避難所を開設することを検討し、開設いたします。そうした際には、洪水のとき、地震のとき、そういった災害によって避難所の開設場所が、また、これ、動いてまいります。津波の場合は、やっぱり浸水地域にあるところの避難所というのは開設しませんので、それよりも安全な場所に避難所を開設いたします。そういったときには、避難場所に避難していただいた市民の方々に、私どものほうから、今回の災害については避難所はどこどこを開設しましたといったことを周知いたしまして、また、案内して誘導して、避難所のほうに避難していただいて、避難生活を送っていただくということになっております。

3点目、この地域の避難所はどこどこですという案内なんです、御指摘のとおり、見えづらいところがあるかと思います。これも含めまして、いろいろな周知方法を含めて、もう少し見えやすい、分かりやすい、直観的に見て自分がどうすればいいのかといった周知方法について、今後検討して、改めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

◆市民 今の御説明ですと、広報車が回ってきた場合、身体障害者、年寄り、時間のかかる方、避難にですね、時間のかかる方、乳幼児を抱えた方は、とりあえず公園に行けということですか。大雨、洪水、台風で高潮のおそれがありますよ。避難準備、勧告前の避難準備、通報して歩く。じゃあ、

皆さん、公園に行ってくださいということですね。そしたら、市の職員が来て、西小学校に開設したか、東中学校に開設したか、地域によって、この避難所を開設したから、こちらに行きましようということで案内をするということですか。場所、公園でいいんですね。

◎危機管理室副主幹 はい。その災害によって、避難するタイミングがまた異なります。津波に関しては、津波が到達するまでの間に30分から50分という地域的に猶予を持たれてるところもあります。で、大雨に関しましては、浸水害のときには避難してくださいといった誘導はいたしませんので、極力、御自宅、2階へ、避難へ誘導いたします。更に土砂災害等が懸念される場合については、おおよそ3時間前には、その情報が私ども災害対策本部のほうで察知できますので、それをもって早目の避難を呼びかけることにしておりますので、大雨が降っているときですとか、津波が来る、そういう危ないところでの避難という呼びかけはしないように、なるべく早目の情報収集、それから、市民の皆様方への周知に心掛けて、皆様の安全を担っていきたくて考えているところでございます。よろしく願いいたします。

◆市民 しつこいようですが、日本全国、きょうも千葉が大変なことになってますけども、苫小牧のホームページ見ていきますと、避難準備、高齢者避難開始伝達文。伝達文では避難場所、避難場所、避難場所。津波で高いところ、避難勧告指示文で高いところ、ある箇所では避難場所に。土砂災害、指示では高いところへ。緊急速報メールでは、高潮災害では避難所に。洪水災害の場合では避難場所に。土砂災害では避難所に。津波災害では指定緊急避難場所になって。「場所」になったり、「所」になったりって。この整理というのは必要じゃないでしょうか、対策基本法に基づいた。やっぱり言葉の統一というのが、やっぱり、災害等々で、今、NHKのを見てますとね、やはり、大雨だ、洪水だっていったら、やっぱり皆さん、即学校、避難所を開設されて、避難所に行ってますよ。急に来た地震だとかになったら、公園に行って、それから、それがいつき避難場所になりますよね。いつき避難場所から、じゃあ、避難所に、あるいは自宅に帰りましよう、職場に行きましようということになるでしょうけども、事前に天気予報、その他で分かる大津波、地震以外のやっぱり避難勧告、乳幼児の避難に対しては、やっぱり避難所を開設されて、避難所にどうぞというのが筋じゃないかと思うし、携帯緊急メールだとか、避難勧告、避難指示文で、行き場所が公園になったり、公園、場所になったり、所になったり、いろいろクロスしてるといふことを見れば、やっぱり私としては整理をしてもらって、最終的には市町村、国が言うように、自分の命は自分で守る。じゃあ、行くか行かないかというのは自分で決める、最終的にはですね。という形に。そのための道しるべとしても、やっぱり避難所なのか、避難場所なのかというのは、明確なやっぱり法律に基づいた表現、説明を作っていただきたいという気がいたします。

◎危機管理室副主幹 はい、分かりました。今現在、私ども危機管理室では、昨年の地震を受けまして、そういったいろいろな各種マニュアル、それから、市民の皆様にお伝えしております、今、おっしゃられましたホームページでの表現方法ですとか、その他周知方法について見直しを進めておりますので、その際には、より分かりやすく、直観的に避難がイメージできるようなものを模索していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、そのほかにごありますか。

前から2列目の男性の方。

◆市民 寿町の■■■■です。

カジノを中心とする統合型リゾート施設の苫小牧誘致についてということで、市のほうに質問を出しておりました。その回答が出てきましたんですけれども、時間の都合がありますので、割愛をさせていただきます。

そのほかにも、先ほど市長のほうにお上げしましたが、後から市長に、これ、御答弁をお願いしたいと思っておりますけれども、苫小牧国際リゾート構想と誘致についてということで、これから何点か質問させていただきます。

カジノを含む統合型リゾート施設、IRを巡り、苫小牧で誘致に向けた動きが活発化しております。国が、IRの開業地の選定基準などを盛り込んだ基本方針を来年1月下旬に決定するというふうに聞いております。国内で3か所を選定し、20年半ばのIR開業を目指している。国は9月の9日から19日にかけて、IRの申請権者を持つ都道府県と政令都市に誘致に関する意向調査を行ったと。回答は、申請予定又は検討中か、申請なしの二者選択でやってるそうでございますけれども、横浜市、大阪府、市、和歌山県、長崎県が申請予定と。東京都、千葉県、名古屋市、北海道が検討中というふうに答えているというふうに聞いております。国は11月にも申請期限を定め、来年の1月にもIRの基本方針を決定する予定。IRを申請予定又は検討中とした自治体には、それぞれの大物政治家がバックアップをしているように聞いております。これの写真は別にはございますけれども、当然、IR開業は政治家案件と言われておまして、横浜、大阪は当選確実と。北海道と長崎は、どちらとも言えないというふうに聞いております。

それでは、北海道ではIR誘致に関する道民の意向調査を行っているというふうに聞いておりますが、年内に判断するとは言ったものの、IR誘致に関する調査費は2億円とも言われていると。基本方針が決定する前には、道議会の4定で補正予算を通さなければならないというふうに聞いております。また、東京の不動産の大手が苫小牧に大規模リゾート施設を開業を明らかにし、地元経済界などは波及効果は大であるということで歓迎をし、カジノを中心とする統合型リゾート施設、IRとの相乗効果を期待しております。一方、市民団体等からは、環境への影響を懸念する、又はギャンブル依存症などに対する不安から、誘致に反対の声も聞いております。

このようなことから、北海道の経済4団体、道経連、道商連、観光振興機構などが統合リゾートの実現に関する共同宣言を公表しております。IRに関する申請は、都道府県と政令都市に決まっております。申請主体となる北海道、鈴木知事が年内にも誘致の是非を判断すると明言をいたしました。これを受けて、市長が道議会議員、また、国会議員にIR誘致の要望活動を実施しているというふうに聞いていますが、IRを正しく理解していただくために、市は近く、無作為の20歳以上の市民2,500人を対象にアンケートを実施し、IRを含む国際リゾート構想を説明して、理解の浸透を図りながら、不安や期待感等を探ると仄聞をしております。国は11月にも申請期限を定め、来年1月にもIRの基本方針を決定すると明言をしておりますが、申請者の北海道は

道議会4定で補正予算を通さなければならない。また、地元の苫小牧市も臨時市議会を開催して、これも補正予算を通さなければならない。このような状況では、他の申請者よりも立ち遅れは明確であり、心もとない感があるとします。

以上のことから、I Rの開業と経済効果、及び問題点、苫小牧誘致の狙い、国内の誘致活動等について市長の考え方をお聞きしたいと思います。よろしく市長、お願いします。

◎市長 統合型リゾートについて質問がありました。今、御質問に答えると、30分ぐらいかかっちゃうので、ポイントをお話ししたいと思います。

まず、やはりこの国全体が人口減少、苫小牧も5年前から人口減少、特に生産年齢人口の減少が大変懸念、心配されている我が国、そして、我がまちであります。そういうときに、やはり、日本経済がこれからどうなるのかということは、非常に心配されているところでありますけれども、やはり、このまちでこれから新しく生まれてくる市民にも地元で意欲を持ってチャレンジしてもらうためには、過去の苫小牧の歴史でも明らかなように、やはり、良質な雇用の場をどれだけ創っていけるのかというのが幾つかのチャレンジテーマの一つになるのではないかというふうに考えておまして。そのうちの一つが国際リゾート構想、臨空、新千歳空港の滑走路の南側3分の1を、あれ、苫小牧市の行政区域なんです、臨空、そして、臨海。日本で4番目の海上取扱貨物量を誇る苫小牧港を持っているわけです。このダブルポート、臨空、臨海、そして、ものづくり、この3つを新しい成長戦略に掲げて、さまざまなチャレンジをしているところであります。その中の臨空ゾーンに、植苗地区であります、国際観光リゾート構想というものを打ち上げました。

10月9日に、今、もう既に土地を持っているMAプラットフォームという会社があります。これは、森トラストの会長、森章さんが個人的に90億円出資して作った会社であります。このMAプラットフォームが以前から植苗に土地を持っていたんですが、さまざまな経過がありました。埋蔵文化財も出ました。いろんなことをやりながら、10月9日、正式に計画を発表いたしました。そして、その前後ですね、新聞等々で御案内かと思いますが、環境への影響はどうかとかという心配が、美々川の汚染とか、熊の通り道がどうかとか、あるいは自然、生態系がどうなっていくのかということをお心配される皆さん方のシンポジウムがあって、それが新聞に出る、そういう懸念。その我々が持っている国際リゾート構想の対象地の中にI R候補地もあることも事実であります。しかし、せっかく10月9日にMAプラットフォームさんが正式に計画を発表した。一方で、そうした環境影響に対する懸念がある。

このまちかどミーティング、きょうで10地区目ですが、この中でも4地区の中から熊の問題、あるいは環境への影響の問題の御意見をいただいております。そこで、我々としては、市として、この環境影響調査をしっかりとした専門的な立場から意見をもらうために、コンサルに発注をしたい。我々も今までいろんなデータを集めてきたものはありますけれども、やはり、説得力がある説明、市民に対する説明責任を果たすために、できるだけ早くこの環境影響調査に対するデータを整理したものを持ちたいという意味で、今回、臨時議会を招集させていただきました。そのことは、是非、御理解をいただきたいなというふうに思います。その結果、どうなっていくのか

というのは、これから来年度、3月末までをめどに、できるだけ早く専門的知見を持った、我々、データを持っておきたいというふうに考えております。

なぜ、今、IRに関する動きが激しくなっているのかというのは、やはり、国の方針が、 さんもおっしゃったように、1月下旬に基本方針を出しますということが国のほうから出されている背景があります。それによってですね、国のほうで、都道府県と政令指定都市しか、手、挙げるができない仕組みなんです。苫小牧が幾らやりたくても、苫小牧市が国に申請することができない。これが法律でもう既に決まっております、都道府県か政令指定都市。したがって、北海道の場合には、北海道が、知事がどう判断するかというのが、これから年内には行われるのではないかと新聞報道をされています。同時に、北海道は釧路と留寿都と苫小牧と3地区が手を挙げております。そういう中で、知事が受入表明すると同時に、この3つの中だと、どこを北海道の候補地とするかということが同時に発表してもらいたいと私は思っているわけですが、これがこれからの状況となります。良質な雇用をどれだけ作っていいのか。

苫小牧の戦後の歴史を考えても、港づくりで、ちょうど時を同じくして、産炭地が閉山となり、たくさんの人たちが苫小牧に空知から来ていただいて、港づくりを支えてくれた。僕らの世代でも、それははっきり分かっていることでありますので、本州から、あるいは関西圏、関東圏からたくさん若い人たちが涼しい北海道でチャレンジしたい、そういう流入させることを真剣に考えていかなければならないわけでごさいます、そんな思いの中で、20年先、次の世代のために、我々、今、チャレンジしようというふうに考えております。これが一つ。

もう一つは、最後になりますが、やはり皆さん、ギャンブル依存症ということが心配かと思えます。今、まだカジノが1つもないのに、ギャンブル依存症患者さんが320万人いると言われてる日本であります。なぜそんなにたくさんいながら、今まで政治の場で問題にならなかったか。それは、法律がなかったからなんです。今回、それがIRの受入れと同時に、その法律ができました。ギャンブル依存症対策法案が今年の7月にできました。これは、単にカジノ、我々が、皆さん方が言っているカジノだけではなくて、パチンコ、あるいは4つの公営ギャンブルもカバーされます。初めて法律ができたんです。この昨年7月、法律ができたことによって、今、国のほうでは本当にどのぐらいの患者さんがいるのかという調査に入っています。そして、その対策として、国、都道府県、市が一体となって、この悩める人、悩める家族を軽減させるための処置をこの法律は義務付けているわけでごさいます。そういう観点も、私は、これはIR効果って言っているんですが、普通の国になった。今、世界で130か国以上のところでカジノをやっています。で、日本はカジノないといっても、実際にはギャンブル依存症患者さんが320万人いる。実際に調査したら、多分、それ以下になると思っていますので、法律ができたことによって実態をやっぱりチェックをして、これから市民の皆さんにも楽しんでいただける。これ、IRはカジノだけじゃなくて、エンターテインメントとか、あるいはショッピングとか、さまざまな楽しめるスペースがあります。是非、なかなかこれ、統合型リゾートという事業モデルを説明するのが難しいんですけども、私が責任持って皆さんに心配かけないような施設にチャレンジをしたいと思っています。

最後になります。今、一番最初に■■■■さんがカジノを中心とした統合型リゾートという表現をいたしました。今、マスコミでカジノを中心とした統合型リゾートという表現を使っているのは北海道新聞だけです。苫小牧民報も、あるいは読売新聞も毎日新聞も朝日新聞も、全て、カジノを含む。で、ここが非常に市民の皆さんにも混乱を与えてるわけでありまして、私はよく言うんですが、カジノを中心とした統合型リゾート、あなた、賛成ですかって言ったら、僕は反対します。ですから、そのことを是非、御理解いただきたい。全体の面積の3%以下ということが法律で決まっているんです。じゃあ、反対する方、いや、面積3%以下でも、収益は5割か6割はカジノだろうという言い方をされるんですけども、面積としては3%以下。

今、IRがゼロからスタートしたのは、世界でシンガポールしかありません。シンガポールには、2つのIRがあります、1つはセントーサ。市民の皆さんの中にも、行かれたことがあろうかと思いますが、あそこにマリーナベイサンズと2つのIRがありますが、セントーサ行ったら、どこにカジノがあるかわからないと思います。あそこも、シンガポールも3%以下なんです。探せば、もちろんプレートに書いてありますから、行くことはできますけれども、3%以下というのは、その程度のものなんですね。ですから、できれば家族連れ。シンガポールのセントーサには、たくさんの家族連れ、子供たちが行っています。是非、我々もまだ事業者も決まっていないので、正確な事業モデルを市民の皆さんに説明することができないんで、誤解を与えていますが、これから万々が一もし決まったらですね、ずっと市民に対する説明責任、どんな事業になるのか、どんな施設ができるのか、どんなことになっていくのかということはどうですか、これから数年かけて説明をし続けていきたいなど。一人でも多くの皆さんに理解をしてもらうための活動はつくっていききたいなというふうに思っておりますので、是非、そのことも併せて。そんな、カジノだけ来るんだったら、僕だって反対しますよ。これは、みんなそうだと思います。しかし、これからですね、良質な雇用をたくさん創っていかないと、生産年齢人口がもう既に減っている中で、人口減っても食っていくまちをどうやって創っていくのかということ、真剣に次の世代のために頑張っていかなきゃいけない時代背景があるということも含めて、御理解をいただきたいと思います。十分な説明にはなりませんけれども、あまり長くなり過ぎると、また、お叱りを受けるので、この辺でやめときます。よろしくお願ひします。

◆市民 市長、どうもありがとうございました。

市長が何かカジノを中心としたということで、これは、私、あえて言ったんですけどもね。前、新聞に、市長はカジノを中心としたということで、あれは私は反対だと、こういうふうに明言しておりますので、あえてもう一度市長の決意のほどをお聞きしたくて、申し上げたわけでございますので、御勘弁願ひたいと思います。以上でございます。

○司会 それでは、そのほかにございますでしょうか。

それでは、一番前の方、願ひいたします。

◆市民 何度もすみません。先ほどの危機管理の話じゃないんですけども、1点回答いただいてないんですが、避難所の名称が分からないポスターを張ってる。その管理は、危機管理室の責任なのか、このいわゆる事業所の責任なのか、どちらでしょうか。

◎危機管理室副主幹 避難所の名称を整備して管理するのは危機管理室でやっておりますので、私どものほうで直ちに対処したいと思います。

◆市民 お願いいたします。

それで、すみません、よろしゅうございますか。

最後に、市長、笑わないでください。先日、電話帳、2019年、08年版NTTタウンページが出ました。ひょこひょこっと国の行政機関、その他を見ていましたら、最後のほうで国の行政機関があつて、その後、市区町村機関というのがあつて、苫小牧、それから白老だとか、何とかかんとか、この庁舎も入ります。当然、私は苫小牧市が一番先に来ると思いましたら、苫小牧市沼ノ端交流センター、それが一番先です。その次が苫小牧市沼ノ端交流センター図書センター、その次に苫小牧市の部局がだあつと並んでます。疑問に思つて、NTTのほうに確認いたしました、これどういうことですかと。沼ノ端交流センター、図書館というのは、苫小牧支局の部局の一組織に過ぎないという話をしたら、我々、掲載に当たりましては、苫小牧市役所担当課のほうに原稿を全部、校正、確認をしていただいて、オーケーをもらつて、それに基づいて掲載しておりますということでございます。ちょっとおかしいと思いませんか。

以上、もう質問いたしません。

◎市長 今の話なんですけどね、うちもね、女房がタウンページを見たら、昔のタウンページから見たら、全然、見にくいと。で、厚さもすごく薄くなつてますね。1つは、固定電話、置いてあるお宅が少なくなつてるので、家にあるタウンページの利用率が非常に下がっているんじゃないか。昔みたく、厚い、全部業種別、あるいはアイウエオ順に膨大なものはもう必要ないんじゃないかというNTTさんの判断があるのかなつて、一回、聞いてみたいなどは思つてたんです。ちょっと調べてみます。今のタウンページだったら本当に、もう本当に使いづらいつて言つてます。ぶらぶら文句言つてました、うちの女房も。

◆市民 にもかかわらず、苫小牧市役所の掲載がそんなであれば、それは、どういう対応をしているか。

◎市長 市のほうに聞かれて、市のほうからそういうことを言うというのは考えられないんですが、ちょっと調べてみますけど、やっぱり苫小牧市、代表電話から普通はいくと思うんですけど、ちょっとそれは佐藤副市長が責任持つて調べると言つてますので、調べて、返事させますから。それは僕も疑問なんです、なぜ、あんな使いづらいタウンページになつたのか。分かりました。

◎総務部次長 総務部の野見山と申します。

ただ今の電話帳の件でありますけれども、電話帳は一応、総務部総務課が調べているところですので、ちょっとその状況について改めて調べて、御回答させていただきたいと思つておりますので、よろしく申し上げます。

○司会 それでは、今、手を挙げていただいた3列目の男性の方、お願いいたします。

◆市民 大町の■■■■です。

私は今、一条通の商店街のほうに住んでおりますけど、日頃から、20年ぐらい前ですから、ごみ拾いというのか、向こう三軒両隣を最初やつてたんですけど、ほとんど、もう、今、物品販

売がないもんですから、住民が住んでるかたがないもんですから、ずっと毎日のように30分から1時間ぐらいやっている、運動も兼ねてやっております。それで、この要望書にも書いてますけど、錦町、それから表町の、わざわざ、私、大町なので、関係ないんですけどね。自転車でずっと回って、雑草ですね、歩道にもう、市の指定してる公園だとか、芝のところは年2回、回るというあれになっておりますけど、ほとんどまちの中は、そういう芝というのが公園以外はないんですよ。それで、ほとんど野放しというのか。それで、私もたまたま見るに見かねて、自転車で回って、要望して、やっていただいていたんですけど、ちょっと日曜日でしたかね、伊達のほうのちょっと用事あって、まちの中へ行ったんですけど、ほとんど雑草というのか、歩く歩道のところには雑草がないんですよ、きれいだというのか。それで、私、特に表町の今の公園ですね、労働金庫、あるいはあそこの周りかいいいですね。歩道がこれぐらい、1メートルもないんですけど、歩道なんだけど、雑草が生えてて歩かれないというのか。それで、去年からもう私、これ見れば分かるんですけど、同じ場所を草刈りしてくれて、一応、頼んでるんですよ。

それで、やっぱりまちの中心部というのは市もありますが、それから駅、それから、いろんな車で、あるいは歩いてですね、まちの中、やっぱり歩く人がたくさんいると思います、会議所もあればね。それで、やはり、まちの中というのは、指定の業者が回るとこ以外にですね、まちの中心部というのは、これ、雑草が生えてる。特に今、私、書いてなかったんですけど、あそこの表町の、王子の駐車場ありますよね。あそこのところにちょっと引込んだ公園、公園でもないんですけど、駅前通りが見える、あそこの休憩所みたいなのもあるんですけど、あそこの雑草も、もうひどいですよね。きれいになってないんですよ、草が。うわ、ここに、駅前通りでこんなあれはないなって、私、ちょっと書いてなかったんですけどね。それで、何とか、例えば表町、錦町、大町のほうは、私、今、やってますけど、大体、一条通に関しては、大体、ドーミーのほうまでは行ってないんですけどね。大体、一条通の雑草というのは、私、全部、取ってます。だけど、二条通とか、その辺はできないもんだから、一応、全部、ここ、網羅したんですけどね。何とか雑草についてのね、もうちょっと、何ていうかな、環境の整備というのか、していただきたいという、その、指示、こういうふうに要望しなくても、年に1回でも2回でもね、ちょうど8月頃だったら、もう、ぶわっと出てくる時ですよ。もう、ひどいときになら、タンポポがもう一斉に咲いて、あれ、全部種になったら、ぶわっと広がって、どこでも雑草になりますのでね。

それともう一つ、駅前通りの表町、ちょうど岡山家具から国道のあの区間なんですけど、道銀もある、いろんなホテル、ビルいっぱいありますよね。それで、あそこの岡山家具からちょっと左側に駐車帯みたいなのが20メートルちょっとあるんですよ。30メートルあるかな。だけど、朝、銀行だと思いうんですけど、びっちり車が並んでるんです、左側に、駐車して。それで、右側の反対車線の右側にもやっぱり車がいて、例えば1台止まったり、2台止まったりすると、対向できないんですよ、どちらかが優先で、譲ってあげないと。それで、ちょっとあれなんで、今頃なんですけど、できた当時にはあまり気が付かなかったんですけどね。何かこれ、何て言うかな、対向車がね、車があるために、譲り合いながら行かなきゃなんないというね、こんな道路

ってあるのかなって、ちょっとあれ、左側なら左側ね、ずっと国道まで同じように下げるわけに
いかないのかなって、そういう要望です。以上です。

○司会 それでは、回答のほうをお願いいたします。

◎道路維持課副主幹 道路維持課の佐田といいます。いつも、どうも清掃ありがとうございます。

草刈りの件ですが、数年前から御要望いただいて、年に1回とかやってるんですが、今後も、
ちょっと調査しながら、回数を少し増やすように検討してまいりますので、そういう対応をした
いと思いますので、よろしくをお願いいたします。

◎安全安心生活課長 こんばんは。交通安全を担当しております、安全安心生活課の小泉と申します。

後段にありました違法駐車の数かと思えますけれども、車が止まっていて対向に支障がある
という件につきましてですね、苫小牧警察署のほうにもそういったお話を、取り締まり等も含めて
要請してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会 よろしいですか。

それでは、そろそろお時間も迫っておりますけれども、もし、いらっしゃいましたら、最後の
お一人としたいと思ひますけれども。

一番前の女性の方、お願いいたします。

◆市民 恐れ入ります。私、新富町の在住者で、こちらの地域の皆様のこの場で発言させていただきま
すことを、皆様にお許しいただけるなら、1点ちょっと市長さんをお願いしたいことがあって来
たんですが、よろしいでしょうか、あと数分なんです。ありがとうございます。

市長さん、健幸大作戦のことで、私なりに今、一生懸命、6月からこの苫小牧市内の病院に勤
務し、頑張っております。

糖尿病コーディネーターについてということで、今、市が進めている糖尿病コーディネーター
養成なんですけれども、若干、この医師会と協働、市政と医師会と協働という中で、どうも糖尿
病コーディネーターの役割が医師と看護師、この2職種だけでいいというような流れが感じられ
ます。私としましては、糖尿病性腎症の重篤化、これを予防するプロジェクトであるならば、そ
のような考え方が適切であると考えますけれども、やはり、これ、それだけじゃなく、糖尿病一
般、あるいは生活習慣病というものを予防していくという考え方の中であれば、薬剤師を初めと
する、そういった多職種連携でなくてはならないと考えております。今回、始まったばかりの養
成講座、これについてはもう第1回目、まず、それはそれですが、今後、来年、2年後、3年後
ですね。1回目、2回目のときには、是非とも糖尿病だけにかかわらず、地域包括、そういった
皆様の、市民の健康のために、どうか苫小牧市長さんのほうも柏プロジェクト、こちらのほうは、
もう市長さん、御存じだと思いますけれども、こういった市民の健康のために、是非、市長さん
が顔を出す。顔を出すことによって、市民の健康、あるいは医療職種のモチベーションアップ、
そういったところにも是非とも力を入れていただきたいなと思ひます。皆様の貴重な時間をいた
だきまして、誠にありがとうございます。

○司会 それでは、回答のほうをお願いいたします。

◎健康子ども部次長 糖尿病コーディネーターの件ですが、昨年ですね、医師会さんに糖尿病対策委員

会というのを立ち上げていただきまして、苫小牧市の糖尿病性腎症の予防のためのプロジェクトというのを苫小牧市と医師会とで考えたわけです。その中で出てきたのが、今のコーディネーターという発想です。これ、全国的にもあまりない取組ですので、北海道でも、まだない取組です。医療機関にいらっしゃる看護師さんですとか、それから、栄養士さん、それから、さまざまな医療に関わる方々が糖尿病の知識を持って患者さんに指導していただいて、助言していただく、そういうような仕組みになってるんですけども、その後、苫小牧市が行う糖尿病性腎症重症化予防プログラムというのがあるんですが、そちらに御紹介していただくような、そういう仕組みになっております。本当に今、始めたばかりで、養成講座は確か2回目、これからあると思います。まだまだ、これ、なじみがないことだと思いますので、まず、1回目、2回目の講座を受けた方々の感想を聞きながら、どんどん進化していければいいかなと思っておりますので、今、おっしゃられたように、薬剤師さんですとか、いろいろな職種の方が受講していただいて、そういう役割を担っていただけるように広めていきたいと思っておりますので、まず、最初の一步ということで御理解いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、お時間が来ておりますので、意見交換のほうはこちらのほうで終了させていただきます。

終了に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 いろいろ御意見等いただきまして、ありがとうございました。■■■■■さんの話、できるだけ僕自身も関心を持って、そういうところに触れればいかなど。自分のためにも勉強したいと思いません。

きょうは、草刈りの話が出ました。きょうの話とは、直接、関わらないんですが、毎年のように街路樹の話とか、草刈りの話は毎年出ています。

先般、東京とまこまい会がありました。ある方から、自分はあと1年で苫小牧に戻ると。お仕事で今、東京にいる方ですが、戻るんだけど、この前、木もれびの道のところのバイパス、ありますよね。あそこを歩いていたら、街路樹の一部がコンクリートを張っていると。で、あれはないだろうという意見をいただいたんですよね。でも、地元では、真ん中の分離帯のところ草が伸びて、非常に視界が悪くなって、何とか、あれ、切れないかという話と、そういうものでも切つて残せという、これ、2つの意見が必ず出てくる話なんです。

この前、東京とまこまい会で、ある方からあのコンクリートは良くないという話をいただいて、あそこは、あれ、道道ですから、市道ではないんですが、国道にせよ、道道にせよ、市道にせよ、そうした街路樹、自然をどう残すか。あるいは、草が伸びたものの草刈りは、我々も、これ、だんだんだんだん維持管理の時代になってきますから、維持管理費がどんどんどんどん毎年増えていきます。草を刈るにしても、やはりお金がかかります。市民の皆さんの税金を使って、やっぴかなければなりません。道路延長が17万都市にしては非常に長い市道を持つ苫小牧市であります。それは全部草刈りする必要はないんですが、やはり市道延長が長いということは、その維持管理だけでもコストがかかるということになります。

そこで、やはり優先順位を決めて、でも、きょう感じたのは、やっぱり中心部はいろんな、ほかからのまちの皆さんも来ますので、やっぱりその辺のところがきれいにしなきゃいかんかなと思いつつ、優先順位をしっかりと決めて、それでも、全部やることはもう不可能です。維持管理だけで相当な予算を使っていますので、なかなか難しいんですが、それでも、知恵を絞ってやる必要があるなど。

分離帯のところ、コンクリートをどうしようかということ、改めてこの前、見に行ったら、確かに何かちょっと殺風景なところはあるなど。でも、視界はいいので、運転上はいいだろうし、これは本当に難しい問題だなというふうに思いながら、最近いるんですけども。いろんな意味で、市民の皆さんの最大公約数でやるべきなのか、あるいは、安心、安全を中心にやるべきなのか、あるいは、景観を中心にやるべきなのかということ、じっくり考えながら、取り組んでいかなくちゃいかんかなというふうに思っています。

最後までお付き合いいただきましたこと、心から御礼を申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了いたします。本日は、長い間大変ありがとうございました。